

特定非営利活動法人 YouthCreate

平成24年度事業報告書



代表挨拶

YouthCreate を立ち上げてから最初の年度が終わりました。2012 年 11 月に立ち上げ、12 月に正式に NPO 法人認証が下り、活動期間としては 5 カ月ほどでした。私は学生時代の 2008 年 4 月に学生団体 ivote を立ち上げ、「若者と政治」に関して様々な形で 5 年間活動を行ってきました。しかし、NPO 法人 YouthCreate としてはまだスタートしたばかりで、やっと活動の第 1 歩を踏み出したようなものです。代表挨拶にあたり、この 5 カ月を改めて振り返ってみました。様々な種類の企画を行うことができたことは今後へつながる、良い出だしを切れたものと考えています。

「若者と政治をつなぐ」というコンセプトの中には色々な思いを込めています。

1 つ目は選挙の際の投票率。年度内に東京都知事選挙と衆議院総選挙がありました。いくつか企画を行いましたが、内容・結果ともに満足のいくものとはなりません。しかしながら、以前の国政選挙の時に比べて、より幅広い層の方や団体が「投票率」に関して活動をしていた気がします。また、自分も多くの出会いがあり、今後へつながる良い機会になったと思っています。

2 つ目は、政治や行政側へのアプローチも行うということです。若者だけではなく政治、行政側にアプローチをして共に目標達成へ向けて活動を進めたいと思っていました。その点でいえば、小平市や総務省と共にイベントを行うことができたことは嬉しい一歩となりました。

3 つ目は国政以外の政治を重視することです。政治といえば、国政や国会議員のことをまず考える方も多いと思います。しかし、国以外にも県や市などの政治もあり、それぞれ地方議員がいます。身近でそれぞれに色がある地方がもっと有権者と身近であってよいと考えています。企画の中で地方政治・地方議員に関わるものができました。Voters Bar や都知事選挙の公開討論会などです。今後も全国で企画を進めていきます。

企画に関しては色々へ行えたものの、組織・広報・資金面などはほとんど手を付けることができていません。NPO 法人の形態として持続可能で広がりのある組織にするために、これらの強化に取り組みます。

5 か月という間に本当に多くの方々のお世話になりました。皆さまのご恩やご期待を裏切ることのないように進んでいきます。2 年度目を迎える YouthCreate を引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

NPO 法人 YouthCreate
代表理事 原田 謙介

平成24年度 活動履歴

■開催イベント

開催日	イベント・企画名	備考
2012/11/1	小平市学園東小学校模擬投票	小平市選挙管理委員会主催イベントに協力。選挙公報作成、当日の候補者役を YouthCreate が担当
2012/11/14	Voters Bar in 中野	
2012/11/17	未来の東京をデザインするー若者が住みたい東京ー	学生団体 ivote と共催
2012/11/28	東京都知事選挙公開討論会	
2012/11/29-2012/12/16	東京都知事選挙カウントダウン企画	
2012/12/1	若者フォーラム	総務省主催イベントに協力。原田がコーディネーターとして登壇
2012/12/4-2012/12/16	衆議院選挙カウントダウン	
2012/12/11	日曜選挙に行く前に	
2012/12/16	東京都内期日前投票所マップ	
2012/12/16	YouthCreate メールプロジェクト	
2013/2/8	Rock the Vote トークライブ ~若者の一票が社会を動かす	アメリカ大使館、NPO 法人ドットジェイピーと共催
2013/2/12	第一回 YouthCreate トーク	日本政治.com の鈴木邦和氏と原田が対談
2013/3/21	第二回 YouthCreate トーク	編集者江口晋太郎氏と原田が対談

■メディア掲載履歴

掲載日	媒体
2012/9/19	「日本経済新聞 朝刊」
2012/11/1	「TBS JNN News(ネット配信)」
2012/11/14	「中野経済新聞」
2012/11/26	「東京新聞」
2012/12/5	「北陸中日新聞 朝刊」
2012/12/28	「朝日小学生新聞」
2013/1/1	「世論時報 一月号」
2013/1/1	「日本経済新聞 殻を破る 特集」
2013/1/19	「BS プライムニュース」
2013/2/17	「毎日新聞 論点」
2013/2/24	「朝日小学生新聞 ネット選挙に利点と課題」
2013/3/10	議員 NAVI VOL36 「若者と政治の関係論ー若者はなぜ政治から離れたのかー」
2013/3/13	SYNODOS 「ネット選挙運動が解禁されることで何が変わるのかー ネット選挙法 Q & A」
2013/3/27	「アントレ 2013 春号」
2013/3/28	「エル・ジャポン 5月号」

■講演履歴

開催日	イベント名称
2012/12/9	「デモクラシー2.0 記者会見」
2012/12/24	デモクラシー2.0 イニシアティブ主催「新たな参加型民主主義を考えるラウンドテーブル」に登壇 (原田)
2013/1/12	Beyond2013 事前勉強会第1回講師「若者の政治参画」をテーマに講演とワークショップを行う (原田)
2013/2/3	Beyond2013 事前勉強会 第2回 江東区議会議員鈴木あやこ氏と対談 (原田)
2013/2/5	国際交流基金 「つながり方」を考えようー日・アラブの若者が描く「理想の社会」資本主義・民主主義などをテーマとした意見交換会に参加 (原田)
2013/2/13	宮城県選挙管理委員会主催「第54回新有権者中央講座」にて講演 (原田)
2013/2/15	B&B 主催「インターネット選挙運動解禁前夜に考える僕らの政治」に登壇 (原田)
2013/2/23	「オープニングパネルディスカッション」に登壇 (原田)
2013/2/28	「民主党オフィシャルインターンシッププログラム」にて講演 (原田)
2013/3/1	東京都議会議員選挙啓発事業「企画提案審査会」審査委員 (原田)
2013/3/12	「ネット選挙運動解禁に関するシンポジウム」コーディネーター (原田)

平成24年度 事業報告書

平成24年12月27日から平成25年3月31日まで

特定非営利活動法人YouthCreate

1 事業の成果

平成24年度は啓発活動事業を主な活動として実施した。
啓発活動事業と並行して、ホームページ、SNS等で情報発信を積極的に行なった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
政治・社会参画に関する啓発活動事業	一般市民を対象に様々な切り口から、政治・社会参加について考えるイベントを企画・運営した	2月、3月	中野区	10人	若者の政治・社会参画に関心のある一般市民 20人×2回	95
政治・社会参画に関する人材育成・教育支援事業	小中学生を対象とした有権者教育プロジェクトの実施に向けて、勉強会や調査・研究等を行った	12月から3月 まで月1回	中野区	5人	-	5.5
政治・社会参画に関する普及・啓蒙のための調査研究及び情報提供事業	一般市民や他団体に対し、当法人ホームページ、SNS等で政治・社会参画のための情報を提供した	随時実施	法人事務所	3人	不特定多数	6.1
政治・社会参画に関する他団体の活動支援事業	若者の政治・社会参画を進める活動を行なっている他団体に対し、出前講座を実施した	2月、3月	東京都内	1人	若者の政治・社会参画に関心のある一般市民 50名×2	0

※今年度はその他事業を実施していません。

平成24年度 活動計算書

平成24年12月27日から平成25年3月31日まで

特定非営利活動法人YouthCreate

(単位:円)

科 目	金	額
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	0	
サポーター会員受取会費	0	
受取会費計		0
2 受取寄附金		
受取寄附金	95,010	
受取寄付金計		95,010
3 事業収益		
(1) 政治・社会参画に関する啓発活動事業	110,000	
(2) 政治・社会参画に関する人材育成・教育支援事業	0	
(3) 政治・社会参画に関する普及・啓蒙のための調査研究及び情報提供事業	0	
(4) 政治・社会参画に関する他団体の活動支援事業	50,000	
(5) その他目的を達成するために必要な事業	0	
事業収益計		160,000
経常収益計		255,010
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	5,550	
イベント開催費	92,000	
通信費	6,130	
交際費	3,000	
その他経費計	106,680	
事業費計		106,680
2 管理費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	8,600	
事務用品費	10,821	
租税公課	3,790	
雑費	2,660	
開業準備費	228,855	
その他経費計	254,726	
管理費計		254,726
経常費用計		361,406
当期経常増減額		-106,396
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		
税引前当期正味財産増減額		-106,396
法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		0
設立時正味財産額		0
次期繰越正味財産額		-106,396

※今年度はその他事業を実施していません。

平成24年度 財産目録

平成25年 3月 31日現在

特定非営利活動法人YouthCreate

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
銀行普通預金 三菱東京UFJ銀行 中野駅前支店	0	
銀行当座預金 ゆうちょ銀行 ○一九店	0	
銀行普通預金 ゆうちょ銀行 ○〇八店	19,774	
流動資産合計		19,774
2 固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		19,774
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	126,170	
流動負債合計		126,170
負債合計		126,170
正味財産		-106,396

平成24年度 貸借対照表

平成25年 3月 31日現在

特定非営利活動法人YouthCreate

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	19,774	
流 動 資 産 合 計		19,774
2 固定資産		
固 定 資 産 合 計		0
資 産 合 計		19,774
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	126,170	
流 動 負 債 合 計		126,170
2 固定負債		
固 定 負 債 合 計		0
負 債 合 計		126,170
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		0
当期正味財産増減額		-106,396
正味財産合計		-106,396
負債及び正味財産合計		-106,396

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は、原価基準により評価方法は総平均法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	政治・社会 参画に関する 啓発活動 事業	政治・社会 参画に関する 人材育成・ 教育支援事 業	政治・社会 参画に関する 普及・啓蒙 のための調 査研究及び 情報提供事 業	政治・社会 参画に関する 他団体の 活動支援事 業	その他目的 を達成する ために必要 な事業	事業費	管理費	合計
I 経常収益								
1. 受取会費								0
2. 受取寄付金							95,010	95,010
3. 事業収益	110,000			50,000				160,000
4. その他収益								0
経常収益計	110,000	0	0	50,000	0	0	95,010	255,010
II 経常費用								
(1) 人件費								
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費								
イベント開催費	92,000					92,000		92,000
交際費	3,000					3,000		3,000
会議費		5,550				5,550	8,600	14,150
通信費			6,130			6,130		6,130
事務用品費						0	10,821	10,821
租税公課						0	3,790	3,790
雑費						0	2,660	2,660
開業準備費						0	228,855	228,855
その他経費計	95,000	5,550	6,130	0	0	106,680	254,726	361,406
経常費用計	95,000	5,550	6,130	0	0	106,680	254,726	361,406
当期経常増減額	15,000	-5,550	-6,130	50,000	0	-106,680	-159,716	-106,396

監査報告書

平成 25 年 4 月 30 日

特定非営利活動法人 YouthCreate
代表 原田謙介 殿

監事 間中健介

当監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人 YouthCreate の平成24年度（平成24年12月27日から平成25年3月31日まで）の事業報告書及び計算書類（活動計算書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行った。

当監事は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、主として会議への出席、あるいは経営者、社員への質問を行った。経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類等の閲覧、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は、わが国において一般的に公正妥当と認められる非営利活動法人の基準に準拠して適正に処理されているものと認められた。

よって、当監事は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人 YouthCreate の平成24年度（平成24年12月27日から平成25年3月31日まで）の業務執行の状況、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

当監事は、特定非営利活動促進法第19条の規定に基づき、特定非営利活動法人 YouthCreate の職員を兼ねていない。

以上